

発達障害専門医療機関ネットワーク構築事業（新規）

平成29年1月に総務省から「発達障害者支援に関する行政評価・監視結果に基づく勧告」がなされたが、発達障害の専門的医療機関が少ないという指摘があり、専門的医療機関の確保が急務となっている。

これを踏まえ、平成30年度概算要求において、発達障害の発達障害の診療・支援ができる医師の養成を行うための研修等を実施し、専門的医療機関の確保を図る。

<事業イメージ>

